

令和7年度 品川区青少年問題協議会

令和8年1月22日

次 第

1 報 告 事 項

- (1) 令和7年度品川区青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）作成委員会の報告＜青少年健全育成冊子作成委員会＞
……………（資料. 1）
- (2) 令和7年度品川区青少年対策地区委員会の活動状況報告＜青少年対策地区委員会連合会＞
……………（資料. 2）
- (3) 令和7年度 幼児・児童・生徒の健全育成推進活動報告＜品川区立学校長会＞
……………（資料. 3）
- (4) PTA 活動における青少年健全育成と今後の活動報告
＜品川区立中学校PTA連合会、品川区立小学校PTA連合会＞
……………（資料. 4）
- (5) 品川区における少年非行の概況＜大森少年センター＞
……………（資料. 5）
- (6) 品川区児童相談所の事業の概況＜品川区児童相談所＞ ……………（資料. 6-1）
品川区子ども家庭支援センターの概況＜子ども家庭支援センター＞ ……………（資料. 6-2）

2 協 議 事 項

- (1) 令和8年度品川区青少年健全育成夏季パンフレット作成委員会の設置（案）
……………（資料. 7）
- (2) 令和8年度品川区青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）作成委員会の設置（案）
……………（資料. 8）

3 そ の 他

あすに向かって

中学校・義務教育学校(後期課程)生活へのガイドブック

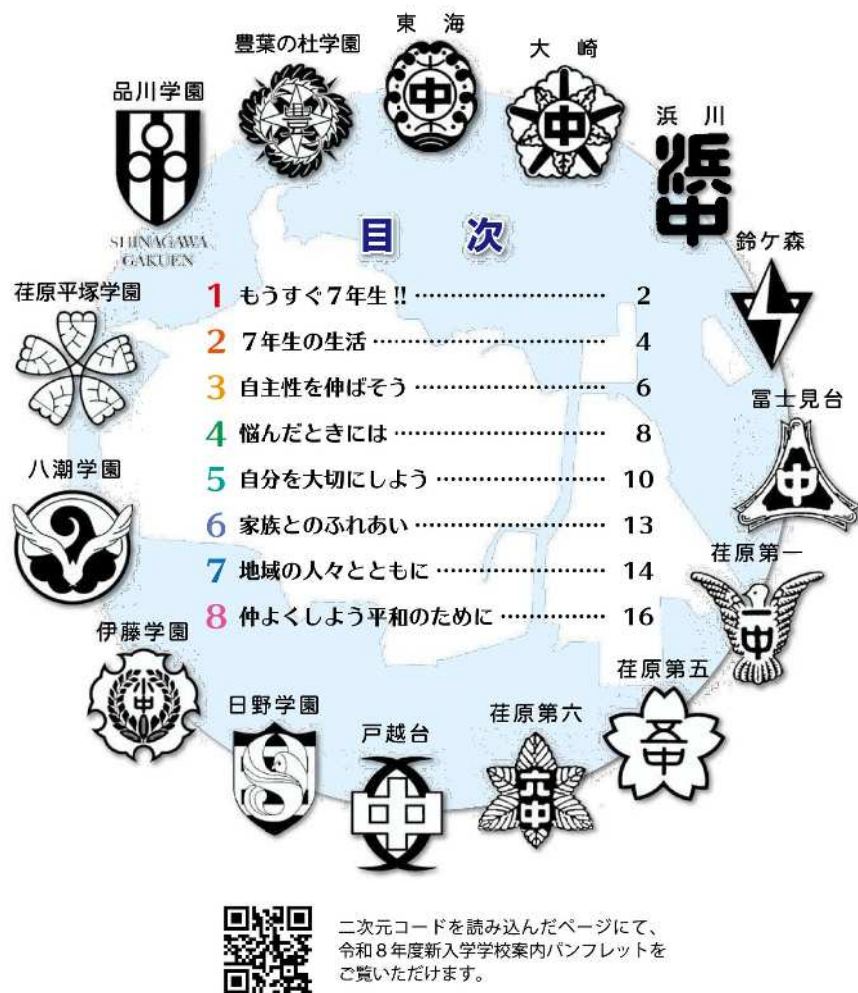


2026



進学・進級を迎える皆さん、保護者の皆さま、進学・進級前にお読みください

品川区



表紙の作品 東海中学校 生徒作品

※本冊子は、区立小学校と区立義務教育学校（前期課程）に在籍される双方の児童とその保護者を対象として発行しているため、文中では「小・中学生」「小・中学校」等を「6・7年生」「学校」と表記しています。

6年生のみなさん、ならびに保護者の皆さまへ

このガイドブックは、これから始まる中学校・義務教育学校後期課程を充実したものとして過ごしてもらいたいと考え作成しました。

6年生のみなさんと保護者の皆さまにお読みいただき、新たな生活に向けて役立てていただくことを願っています。

6年生のみなさんへ

もうすぐ新しいステージでの学校生活が始まります。

みなさんは、期待とともに、少し不安も感じているのではないのでしょうか。

このガイドブックでは、中学校・義務教育学校後期課程における学習やスポーツ、文化活動、委員会活動などを紹介しています。

学校では、みなさんの学習・学校生活両面で、つまづくことがないよう先生たちが一丸となってサポートし、みなさんの不安を少しでも和らげ、これからの学校生活を明るく楽しいものにしてもらいたいと思います。

保護者の皆さまへ

保護者の皆さまにおかれましては、一つの区切りを迎えるにあたり、これまでのお子さまの歩みを振り返り、様々な思いや考えをお持ちのことと存じます。

また、お子さまの心身の急激な発達に伴う思春期の課題、これからの学習内容や部活動、友人関係などに対し、期待と不安の入り混じった複雑な心境ではないかと思えます。

品川区では、平成18年度から全国に先駆け、義務教育の9年間を一貫として捉え、連続性・継続性のある教育活動を行うことで、子どもたちの学力の向上と豊かな人間性の育成を目指した教育に取り組んできました。

学校では、学びを大切にしながら教育活動を進めるとともに、子どもたちの健やかな学びを最大限保障するために今後も取り組んで参ります。

また、保護者の皆さまをはじめ、地域の皆さまが一体となり、教育活動の充実を目指すとともに、コミュニティスクールとして、地域の人材の有効活用や教育力の活性化を図り、継続性を保ちながら、教育活動の改善や子どもたちの健全育成を目指します。

このガイドブックが、お子さまの学校生活の一層の充実および、品川区の中学校・義務教育学校後期課程へのご理解の一助になれば幸いです。

令和8年1月

品川区青少年問題協議会

1

もうすぐ7年生!!

新しい生活への準備をしよう。品川区の特色ある教育

6年生の生活も残りわずかですね。楽しかったことやなつかしい思い出がたくさんあったことでしょう。さあ、4月からいよいよ7年生に進級します。新しい希望に満ちた生活があなたを待っています。小学校で経験したことや身に付けた力を出し合って、お互いに成長し合える充実した3年間に創り上げていきましょう!



入学式

7年生では標準服があります。

学校によっては新入生歓迎会やオリエンテーションなどと呼びます。



対面式

中学生として成長する

私が7年生で頑張りたいと思うことは3つある。

1つ目は、委員会活動だ。私は今期、自治委員に選ばれた。選ばれたからには、責任をもって取り組んでいきたいと思う。きっと、仕事内容など、わからないことだらけだと思うが、先輩に教えてもらったり、同じクラスの友達と協力したりして、頑張っていきたい。また、委員会以外でも、日直など任された仕事も責任をもって取り組みたい。

2つ目は、学習だ。中学校の授業は、小学校の授業と違うところがたくさんある。例えば、教科ごとに違う先生が教えることだ。私はこのことには早く慣れたいと思う。小学校では、だいたいどの教科も自分の担任の先生に教わっていた。だから、自然とみんなリラックスした授業態度になっていた。しかし、それぞれの教科によって違う先生に教わるとなると、小学校と同じ授業態度ではだめだろう。いろいろな先生がいるので、常に緊張した授業態度で授業を受けたいと思う。

3つ目は、部活動だ。私は今までバスケットボールをしていたが、この中学校にはバスケットボール部がないので、運動系の部活動に入りたいと思っている。何の部活動に入るにせよ、私は初心者からスタートする。運動は好きだが、運動神経がいいわけではない。だから私は、周りの人たちよりも人一倍努力しなければいけないのだ。もちろん楽しみながらも取り組みたいが、やるからには本気で取り組みたい。

中学校は、小学校とちがうところや小学校の頃とは変わらなくてはいけないところがある。その変化に早く慣れて、中学校生活を送れるようにしたいと思う。友達や先輩方、先生方の力も借りながら成長していきたい。

(7年生)



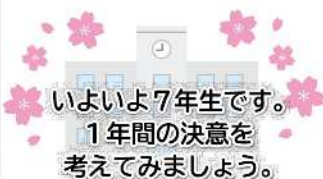
標準服は皆さんがその学校の生徒である証です。正しく着用しましょう。

授業や登校に遅刻をしないよう、時間を意識して行動することが大切です。

生徒会活動や部活動など、自主的な活動が多くなります。積極的に学校生活に関わり、自らを充実させていきたいですね。



年間の総授業時間数が増え、授業時間は全学校で50分に統一されます。



いよいよ7年生です。
1年間の決意を
考えてみましょう。



登校時の風景

通学カバンや上履き等も指定されています。

ジャージも学校ごとにデザインされています。



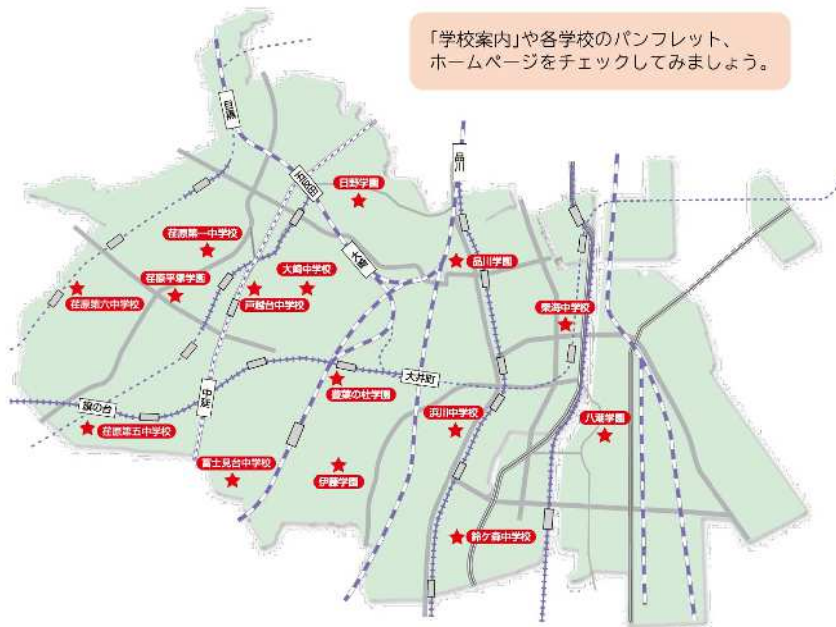
移動教室

保護者の皆さまへ

それぞれの学校で標準服、通学カバン、上履き、体操着などが指定されています。お子さまと一緒にご準備ください。6年生までは「まもるっち」が貸与されましたが、7年生からは「防犯ブザー」が支給されます。安全のため登下校以外でも携帯させてください。品川区では通学距離にかかわらず、自転車通学、学校内への携帯電話・スマートフォンの持込はできません。ご理解とご協力をいただき、お子さまにもご指導をお願いいたします。

中学校・義務教育学校(後期課程)のことをもっと知りたい!!

「学校案内」や各学校のパンフレット、ホームページをチェックしてみましょう。



2

7年生の生活

楽しい学校生活、学校行事、生徒会活動

7年生の学習

下の絵は、ある7年生の1日の様子です。大きく変わるの、教科ごとに担当の先生が変わり、内容もより深く学ぶことです。

品川区の大きな特色である「市民科」は、引き続き学んでいきます。得意な教科、不得意な教科があるかもしれませんが、どの教科も全力を尽くすことが大切です。自分のもっている力をどんどん伸ばしていきましょう。

市民科

今までに学習してきた内容をもとに、職場体験やボランティア活動などを実践して、市民として積極的に社会に貢献する態度や、将来の生き方について考える学習です。

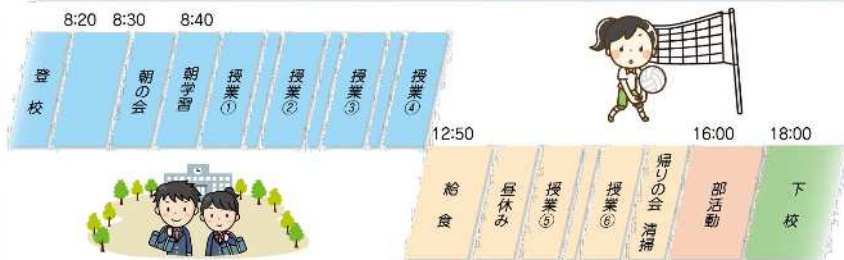
教科名等

国語科	美術科
社会科	保健体育科
数学科	技術・家庭科
理科	英語科
音楽科	市民科

市民科一貫プラン

各中学校区や各学校が目指す児童・生徒像の実現を目指し、学校の重点化した取組や伝統、地域の特色を生かしたり、深めたりする「市民科一貫プラン」という学習の時間が令和2年度より始まっています。

ある学校の1日



7年生になると、1日の生活の中でこれまでとは変わる点があります。まず、45分だった授業時間が50分になります。また、下校時刻が6年生までと比べて遅くなります。さらに、部活動に入部した場合、活動する日は18時以降の下校となる場合が多いです。下校時刻は必ず保護者に連絡しましょう。また、部活動に仮入部や正式に入部したときには、活動の終了時刻を確認して伝えましょう。(下校時刻は学校によって異なります。)

令和7年度より、各学校が定めた土曜日が授業日となります。各学校では学校公開、授業参観など行っています。入学したら、土曜日には何をするのか確認しましょう。

ある学校の1年間の主な行事

1学期	4月	入学式 対面式 部活動・生徒会説明会
	5月	運動会
	6月	移動教室(7年)・修学旅行(9年) 特別支援学級連合移動教室(7年～9年)
	7月	期末考査

夏休み

三者面談 学習教室等

2学期	9月	特別支援学級連合スポーツ大会 生徒会役員選挙 キャリア体験(職場体験)
	10月	中間考査 学習成果発表会(合唱コンクール等)
	11月	期末考査
	12月	三者面談

3学期	1月	書初め展 校外学習(7年、8年)
	2月	校内作品展 学年末考査
	3月	9年生を送る会 卒業式

※移動教室や修学旅行を2学期に実施する学校もあります

市民科学習のプログラム

7年	CAPS・プログラム(経営体験学習)
8年	ファイナンス・パーク・プログラム (生活設計体験学習)

生徒会活動

全生徒がよりよい学校生活を送るために、生徒会が中心となって、校内生活・各学級の問題について、生徒会本部役員会や各委員会等で話し合うなど活動を行っています。各種委員会には、学級の代表生徒のみが所属します。

《委員会の例》

学級委員会・生活委員会・美化委員会・放送委員会
保健委員会・給食委員会・体育委員会・図書委員会



パラリンピック競技の体験



キャリア教育(職場体験)



定期考査



9年生を送る会



生徒総会

3

自主性を伸ばそう

体育的行事・文化的行事・部活動

体育的行事・文化的行事



入場行進



大縄跳び



全員リレー



学習成果発表会(展示)



合唱コンクール



学習成果発表会

中学校や義務教育学校(後期課程)では、体育的行事と文化的行事が行われます。運動会では、それぞれの学校の伝統と創意工夫をこらした競技や表現が行われています。学習成果発表会では、日ごろの学習の成果をまとめ、展示や舞台形式で発表します。合唱コンクールや音楽祭を行っている学校も多く、それぞれの歌声や演奏を披露しています。

これらの行事は、上級生が下級生を指導しながら作り上げていくことや、実行委員が中心となって企画・運営していくことなど、生徒の自主性を育てていくことにつながる大きな学校行事です。

生徒会本部役員からのメッセージ

小学生の皆さんは、中学校という場所をどんな場所だと考えていますか？中学校に入学する前には、様々な期待や不安があると思います。でも、安心してください。中学校はとても楽しい場所です。中学校では、これまで周りがやってくれたことを、自分でできるようになります。行事も部活も勉強も、自分で考えて取り組み、成功したときに得られた達成感や喜びは、とても大きな力となります。だからこそ、皆、普段から一生懸命に物事に取り組み、大事なところで力を発揮できるようにしています。皆さんも是非、日々の学校生活を一生懸命に取り組み、共に素晴らしい成功体験を積み上げましょう。

部活動

皆さんが楽しみにしている部活動。今から何部に入ろうかと考えている人もいるでしょう。あなたの個性や能力を伸ばすため進んで参加しましょう。

Q 部活動はどんなことを何のためにするのですか？

A 7年生から9年生まで、同じ目的をもった生徒が集まり、**技術を高めたり、友情を深めたりします。**顧問の先生や地域の方々に教えてもらいますが、自分たちで工夫をしながら行っていくことで主体性も身に付きます。どんなことにも技術を習得するには時間がかかります。根気強く打ち込むことが大切です。

Q 自分に合う部活動を選ぶにはどうしたらよいですか？

A 4月に部活動の説明会や仮入部期間があります。その中で自分の趣味や特技を生かせる部や新たに興味・関心をもち、挑戦してみたいと思う部を**自分の目で見て、体験して、自分の考えで選ぶように**しましょう。

Q 自分が通う予定の学校に希望する部活動がないのですが？

A 部活動は顧問の先生の監督の下で活動します。地域移行してコーチが監督となる部活もありますが、顧問の先生がいけない場合には、原則、部活動は開設できません。どうしても希望する部活動で活動したい場合は、**希望する部活動のある学校に進学することもできます。**また、条件が合えば拠点校方式の合同部活動(※)に参加する方法もあります。一方で、新しい発見を求めて限られた部活動の中から選び、充実した学校生活を送っている生徒もたくさんいるので、他の部活動に目を向けてみるのもよいかもしれません。また、学校の部活動だけでなく、地域のクラブやチームもありますので、地域の情報も調べてみましょう。
※拠点校方式の合同部活動とは、特定の種目の部活動を拠点校が展開(募集)し、近隣の中学校の生徒が拠点校で実施している部活動に参加できる取り組みのことです。

運動部は、自分のペースで課題に取り組む部活動もあれば、目標を高くもち地道な努力を積み重ねることで都大会や全国大会へ出場を果たしている部活動もあります。

文化部は、地域の方々やスペシャリスト(外部指導員)からの指導により技能を磨き、各種コンクールへの出場や出品を行っている部活動もあります。

ただし、まずは学校生活が第一優先です。部活動に参加するにあたっては、日常の学校生活をしっかりと取り組んだ上で参加しましょう。

※各中学校・義務教育学校(後期課程)の部活動は、それぞれの学校のホームページにも掲載されています。



テニス部



野球部



サッカー部



華道部



吹奏楽部



バドミントン部

4

悩んだときには

一人で悩まないで

「悩み」は誰にでもあるもの

勉強や委員会活動、部活動などは、毎日こつこつと継続してやっていくことが大切になります。その毎日の学校生活を送っていくと、誰にでも不安なことや心配なことはできます。7年生になり生活が変わることで、今までなかった新しい悩みが出てくるかもしれません。誰にでも必ず「悩み」はあります。悩みがあるということは決して恥ずかしいことではありません。そして、家族や学校など身の周りの人の中にも、様々な悩みをもつ人がいることに思いを巡らしましょう。

「一人で悩むことはないよ」

「悩み」は一人で抱えていても、なかなか解決しません。「解決する糸口を見付ける」には、人に相談するのが一番です。「悩み」は、打ち明けるだけでも気持ちが楽になります。誰かに話すことで「悩み」の中身を整理し、「悩み」を解決した人の体験を聞いて解決していけるようになれば、自らの自信にもなります。

「つらいことがあったら、早めに相談しよう」

中学生になり、小学生のときには話したことがなかった生徒やほかの小学校から入学してきた生徒と関わる機会が増えると、人間関係に悩むことがあるかもしれません。些細な出来事をきっかけにいじめに発展することもあります。つらいことや苦しいこと、心配なことがあったならば、我慢せず、家族や周りの信頼できる大人に相談し、助けを求めてください。まずは学校の先生に相談してみましょう。経験豊富な校長先生や副校長先生にも相談することができます。担任の先生、教科の先生、養護の先生や部活動の顧問の先生もいます。先生に相談しづらいとき、学校にはスクールカウンセラーという相談のプロもいます。話しにくいときには目安箱や1人1台端末(ipad)から「アイシグナル」というアプリで相談ができます。また、毎日実施している「デイクン」等のアンケートに自分の気持ちや相談希望を伝えてみましょう。

相談窓口

いじめ、不登校など 学校教育に関する 相談は…	・学校支援担当	☎03-5740-8225	月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
	・品川区教育総合支援センター (教育相談室)	☎03-3490-2006	月～土 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
	・品川区規模別いじめ相談対策室	☎0120-503-466	月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
	・こころのフリーダイヤル	☎0120-552-777	月～土 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
	・東京都教育相談センター	☎0120-53-8288	通年 24時間受付
子どもや その家庭に関する 相談は…	・品川区子ども家庭支援センター	☎03-6421-5236	月～土 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
	・品川区家庭あんしんセンター	☎03-5749-1032	月～土 9:00～18:00(祝日・年末年始を除く)
	・品川区児童相談所	☎03-6712-8261	月～金 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
人権に関する 相談は…	・子どもの人権110番 https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/	☎0120-007-110	月～金 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く) 24時間受付 メール相談
非行、暴力行為 などの相談は…	・大森少年センター ※品川区内の各警察署の少年係でも行っています。	☎03-3763-0012	月～金 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

スクールカウンセラーとは

人には相談しにくい「悩み」や「心配ごと」があるとき、臨床心理士など資格を持ったスクールカウンセラーが、優しく相談にのってくれます。そこで話したことは、親や先生、そのほか誰にも話さないで秘密は守られます。週に1回程度学校に来ていますので、相談してみましよう。

スクールカウンセラーから一言



皆さん、こんにちは。
スクールカウンセラーは、皆さんが学校で安心して楽しく過ごせるように協力します。話をしたいことがあれば、遠慮なく声をかけてください。話してみると気持ちがスッキリしますよ。

Q カウンセリングルームとは、どんなところですか。

A カウンセリングルームとは、学校によっては教育相談室など呼び名が違いますが、**スクールカウンセラーの先生が、皆さんの心配ごとや悩みを聞いてくれるところです。**気持ちもちやもやする時や、また、話をしたくない時でも気持ちを受け入れてくれます。ぜひ気軽に相談しにしてみてください。(予約制の場合もあります)

7年生では、スクールカウンセラーによる全員面接も行っています。

Q クラスで仲間はずれにされて、どうすればいいかわからない。

A クラス担任の先生に相談するのが一番ですが、**親や友達にも相談しづらいと思った時にはスクールカウンセラーの先生に相談してください。**いろいろなことをアドバイスしてくれます。解決にはまず相談です。たくさんある相談場所の一つとして話しにいきましょう。

Q いろいろなことがあって、学校へ行きたくない。どうしたらいいですか。

A 学校には担任の先生だけでなく、教科の先生、部活の顧問の先生、養護の先生、カウンセラーの先生など相談できる大人がいます。**誰に相談しようか迷っているときは、学校外の相談窓口もあります。**またそのほかにも左のページや下にあるように相談できる所がたくさんあります。

悩みがある時は、すぐに相談してみましょう。

悩んでいること、困ったことがあるとき、家族や学校の先生に話してみましょう。周りの大人に話がしづらいときは、名前を言わなくても話を聞いてくれるところ、相談できるところもあります。

ヤング・テレホン・コーナー

☎03-3580-4970
(毎日・24時間つながります)



チャイルドライン

☎0120-99-7777
(毎日・午後4時～午後9時
・無料通話で話せます)



相談ほっと LINE@東京

毎日 午後3時～午後11時



品川区 不登校支援ポータルサイト ～ぶらっと～



品川区 いじめ対策ポータルサイト ～きづき～



品川区 ヤングケアラーサポート LINE

月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
午後11時～午後8時 (相談者からのメッセージ返信は24時間可)



品川区 にじいろ相談 (LGBTQ 専門相談)

毎月第2土曜日・第4水曜日



5

自分を大切にしよう

命は自分だけのものではない

一人一人が何ものにもかえがたい大切な存在

あなたのかげがえのない命

あなたが生まれてから、今までたくさんの人々が、あなたを見守り、育ててきてくれました。あなたの命は、あなた自身だけではなく、大勢の周りの人々にとって、なくてはならない、かけがえのない命なのです。

性を大切にしてお互に生きていく

人を好きになったり、性について知りたいと思ったり、悩んだりすることは自然なことです。大切なことです。

学校では、「心とからだの発達・発達」「生命の誕生」「異性の尊重」「性情報への対処」「エイズや感染症の予防」などについて学習します。

正しい知識をもち、自分や人を幸せにする心を育て、よりよい判断と行動ができるようにしていきます。

誰もが自分らしく生きられるように

私たちは、一人ひとり顔が違いうように、性格や好きなこと、得意なことが違います。その「違い」がその人の個性であり、その人らしさでもあります。「自分らしく」「あなたらしく」を大切にしていきます。そして、周りの人の「自分らしさ」「その人らしさ」も尊重し合い大切にしましょう。

有害情報に気を付けよう

SNSやゲームサイトは、世界中の人が見ることができると。住所や名前を出す、悪いことに使われることがあるよ。さらに、一度出てしまった情報は取り消すことができないから用心しよう。

友達検索機能や伝言板機能を使って、きみをねらっている悪い大人もいるからね。困ったときは、すぐに身近な大人に相談しよう。



無料通話アプリやメールは文字だけのやり取りだから、誤解されることがよくあるよ。知らないうちに相手を傷つけた、怒らせたりしないように、気を付けて使おうね。

コミュニティーサイトに載っているプロフィールは「うそ」のことがあるよ。直接会ってしまい、被害にあったり、事件に巻き込まれたりすることがたくさんあったよ。

友達の大変な命

あなたの命が大切のように、まわりの人々から見守られ、大事に育てられてきた友達の命も、かけがえのない大切なものです。ちょっとしたからかいや冗談のつもりでも、相手にづらい思いをさせてしまうことがあります。相手のことを考えて、友達を大切にしていきたいです。

自転車利用時の交通ルールを守る

自転車の2人乗り、車道の右側通行、傘をさしたり携帯電話・スマホを使用したりイヤホンをつけたままの運転、並進、一時停止場所での一時停止しない、夜間無灯火などは、道路交通法で禁止されている違反行為です。

自転車による加害事故で高額な賠償金の支払いを命じられた事例があります。

自分は交通ルールを守っていても、事故に巻き込まれることがあります。ヘルメットを着用し、安全確認をしっかりと行って、事故の被害者にも加害者にもならないように気を付けましょう。

こんな誘惑に負けないで

以下のことは、法律で禁止されています。絶対にしない強い心を持ちましょう。

これから皆さんは生活の中で、新しいいろいろな体験をすることでしょう。友達関係や、行動範囲も広がっていきます。

しかし、時には優しい言葉で危険な道に誘われることもあります。そのような時に、常に正しい判断をし、たとえ親しい友人に誘われてもきっぱり断る、誘惑に負けない強い心を持ちましょう。

万引き



- 万引きは、刑法第235条の窃盗罪に当たる重大な犯罪行為です。
- お店に迷惑をかけ、保護者はあなたの将来を心配し悲しみます。周りからの信用も失います。
- 友達から誘われてもきっぱりと断る勇気を持ちましょう！見張りも犯罪です。絶対やってはいけません。

闇バイト



- SNSで「高額報酬」などと投稿し、応募した人にアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が行われています。
- このような犯罪に加われば、必ず捕まり、厳しく処罰されます。
- 「あやしい」と思ったら、すぐに信頼できる大人や警察に相談してください。

薬物乱用



大麻、MDMA(合成麻薬)、シンナー、覚せい剤、危険ドラッグ、オーバードーズ

- 薬物の所持や使用は、覚せい剤取締法第19条などで禁止されています。
- 幻覚や幻聴などの強度の精神障害を起こします。その結果、他人や自分を傷つけ、犯罪を引き起こすこともあります。
- 一度使用するとやめられません。絶対やってはいけません！
- 脳や目、歯、そしてあらゆる内臓器官に大きなダメージを与え死亡することがあります。
- 薬の容量を守らず過剰に摂取することをオーバードーズといい、市販薬であっても決められた用法・容量を守らなければ、急性中毒による死亡や連続使用による依存症に陥ります。

深夜徘徊・無断外泊



- 18歳未満の深夜(午後11時～午前4時)の徘徊は、東京都青少年の健全な育成に関する条例第15条により、補導の対象となることがあります。
- 友達の家に泊まる場合でも、保護者に連絡をしなければ無断外泊になります。保護者同士でも確認をとるようにしましょう。

飲酒・喫煙



- 20歳未満の飲酒・喫煙は、20歳未満の者の飲酒・喫煙の禁止に関する法律(令和4年4月1日改正)第1条で禁止されています。
- 若い人の飲酒はアルコール依存を引き起こしやすく、また成長期の脳細胞を破壊する恐れがあります。
- タバコの煙の中には、ニコチン・タール・一酸化炭素などの有害な物質も200種類含まれており、タバコを吸う人のがんの発生率は、吸わない人の2～4倍と非常に高く、吸い始めの年齢が低いほどその率は高くなります。

不正アクセス



- 他人のID・パスワードを勝手に利用してログインすることは、不正アクセス禁止法第3条で禁止されています。
- 不正アクセスの被害に遭わないために、IDとパスワードを絶対に他人に教えてはいけません。
- 使い回しを避けてパスワードを定期的に変更し、特定されないようにしましょう。個人を特定する大切な情報です。

ルールづくりを しましょう



どうしても、
スマートフォンは必要ですか？
危険を理解させていますか？

スマートフォンを持たせるか否かは保護者の責任です。

持たせるならば使い方を教え、被害者にも加害者にもしないために、
子どもの自己管理意識を高めていきましょう。

スマートフォンは、通話できるだけでなく、インターネットにつなぐことができる便利なものです。

しかし、その便利さが危険にもつながっており、スマートフォンを利用したトラブルや事件が多数発生しています。

パソコンでインターネットを使うときやスマートフォン・携帯電話を持たせるときは、使い方のルールをつくり、必要最小限の利用にとどめるなど、決めたルールをしっかりと守らせましょう。

また、不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、**フィルタリング**を利用しましょう。フィルタリングは、子どもが危険な目に遭うリスクを減らせる便利な仕組みです。年齢や使い方によって個別設定ができ、利用したいサイトの個別設定もできます。上手に使って子どもの安全を守りましょう。

***子どもの求めに応じ、保護者がフィルタリングの重要性を理解しないままフィルタリングを設定しないケースが増えています。**

- ① 無料通話アプリ（LINE など）による学生のトラブルが数多く発生しています。悪口や仲間外れ、無視などの人間関係のトラブル（ネットいじめ・LINE 外し等）から重大事件に発展するなど、身近な問題として注意する必要があります。
- ② 睡眠不足・集中力低下・依存症など、学習や身体への影響が懸念されており、社会問題にもなっています。また、不登校になるリスクを高めます。
- ③ ウィルスによる個人情報の流出など、パソコンと同じ問題が生じます。

家庭での
スマートフォン・
携帯電話の
使用ルールの例

- * 他人が不快になるような行為（ネットいじめ等）は絶対にしない。
- * 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- * 自分の部屋では使わず、充電や保管も、居間など保護者の目が届く所で行う。
- * 時間を決めて使用する（勉強中や食事中、夜〇時以降は使用しないなど）
- * パスワードは保護者が管理する。 など

SNSに起因する被害に注意

SNS に起因して犯罪被害に遭った児童は 1,486 人（R6 警察庁調べ）。昨年度から 11.8% 減少。令和元年から 5 年連続で減少しているものの、依然として高い水準で推移しています。令和 6 年の重要犯罪等の被害児童数は不同意性交の増加により前年から大幅に増加しました。被害児童と被疑者が知り合うきっかけは、被害児童からの投稿が約 4 分の 3 を占めます。投稿内容の内訳は「プロフィールのみ」「趣味・嗜好」「日常生活」「友達募集」「ゲーム配信」で半数以上。SNS の何気ない日常の投稿から犯罪に巻き込まれています。

※ SNS の危険

- ① SNS やゲームサイトの利用者の中には、子どもを狙って登録する人もいます。
- ② 自己紹介や日記を投稿すると、世界中の人が閲覧できることになります。
- ③ 学校名、住所、氏名など個人情報がわかる記述をすると、トラブルにつながる可能性があります。一旦流出した個人情報は取り戻せません。
- ④ 友達検索機能やメール交換機能、伝言板機能などは子どもを狙う大人が悪用することがあります。
- ⑤ SNS で知り合った人のプロフィールは、真実ではないことがあります。
- ⑥ SNS で知り合った人と直接会うと、トラブルにつながる可能性があります。
- ⑦ SNS で知り合った人に写真を送って、悪用されたケースも報告されています。

SNS被害児童 アクセス手段



6

家族とのふれあい

家庭での私

家庭は心の安らぎを与えてくれる場です

学年が進むと、勉強や部活動などで忙しくなり、家庭で家族と一緒に過ごす時間が少なくなってしまうことが、多いと思います。時には、家族と一緒にいるのが面倒になったり、兄弟や姉妹の間で話が合わなくなったりしてすることもあられるでしょう。

でも、お互いに共通の話題を探して会話をしたり、一緒に食事をとったりしながら、たまにはゆっくり家族みんなでふれあう時間をもてると良いですね。

もし、家族のことで悩みを抱えていたら、一人で悩まずに、学校の先生や周囲の大人、相談機関にも相談してみましょう。



困ったときに助けてくれるのも、励ましてくれるのも家族です。

お互いの気持ちを理解し合い、いつも心の通った、明るく温かい家族でいるために、日頃から勉強のこと、友達のこと、進路のことなど、話をしましょう。

そして、3 年後の義務教育修了時には、「社会の一員」として独り立ちすることができるように、自分で責任をもって行動するように心がけましょう。

心からくつろぎ、心の安らぎを与えてくれる場所があるから、私たちは勉強やスポーツをがんばったり、外で元気に遊んだりすることができるんですね。



品川区では、毎月第 1 日曜日を「家庭の日」としています。

子どもの“心”に気を配りましょう！！

この時期は、体も心もどんどん成長していき、子どもの成長を楽しむことができます。しかし、思春期真っただ中でもあり、心と体が一番アンバランスに成長する時期です。たとえば、自我の芽生えから、「もう大人だ」という思いと、「このまま子どものままでいて親の庇護の下にいたい」という心が共存しています。また、世の中のことに目を向けはじめて、理想を追求したり、些細なことでも深く悩んだり、時には自暴自棄に陥ってしまったりすることもあるのです。

保護者と学校が連携し合いながら温かく見守っていくことが大切です。



大人同士が手を携え、実践しましょう！！

「生命」や「財産」「人権」への正しい価値観が身に付いていないと、被害者としてばかりではなく、加害者として犯罪に関わることになりかねません。ですから、「だめなもの」は、だめ」ときちんと教えることが大切です。「人を傷つけてはならない」「挨拶をする」「時間を守る」「約束を守る」「役割を果たす」といった人として、社会人としての良識やマナーを、我々大人が率先して実践することで、子どもたちも自然と正しい行動の仕方を身に付けていくことができます。

また、学校の PTA という組織を通して大人が繋がるのが大切です。同じ年頃の子どもをもつ親同士だけではなく、先生方や地域関係者とも一緒に活動する中で、地域ぐるみで子どもたちを見守り、健やかに育てていきましょう。

7

地域の人々とともに

品川コミュニティ・スクールの一員として

地域のための貢献をしよう！

平成30年度より区内全ての学校が品川コミュニティ・スクールとなり、地域とともにある学校づくりを目指しています。今まで皆さんは地域の方々に見守られながら成長してきました。7年生になった際には、地域のために何か役に立てることはないかをより考えて行動しましょう。放課後や休日、時間のある時に積極的に地域の行事や活動に参加してみてください。地域への貢献は皆さんを大きく成長させるはずです。



地域ラジオ体操



品川コミュニティスクールデイ



区民まつりでの手伝い



地域清掃活動



地域の高齢者との交流

やってみよう！ボランティア

一人一人のボランティアマインドが、皆さんの住む地域を明るくします。地域の一員としてボランティア活動に積極的に取り組みましょう。お祭りやイベントのお手伝い、清掃、花壇の世話など活躍する場はたくさんあります。

特に災害などの緊急時には、皆さんの助けが地域にとっての大きな力となります。東日本大震災でも年少者の避難誘導や避難所の運営で多くの中学生が活躍しました。



施設訪問



花壇整備



花海道ユリ祭りボランティア

★ボランティア活動への協力は、

- 品川ボランティアセンター ☎5718-7172
- 品川区地域活動課協働推進係 ☎5742-6693

- 各児童センター
- 各地域センター

参加してみよう！



ジュニア・リーダー教室 サマーキャンプ

★ジュニア・リーダー教室へのお問い合わせは、

品川区子ども育成課子ども施策・計画担当
☎5742-6692

あいさつをしよう！

あいさつは人間関係を築くための基本です。校内でも校外でも、自分の心を開いて、相手を見ながらきちんとあいさつができることを、地域の方々は望んでいます。

地域の方々と心がふれあい、通い合うためにもあいさつは大切です。時と場所、場合にあったあいさつは大人への第一歩ですね。



品川区中学生の主張大会

8 仲良くしよう平和のために

広く豊かな心をもって

戦争と平和について学ぼう ～広島・長崎を訪ねて～

●中学生広島平和使節派遣・青少年長崎平和使節派遣



広島・被爆体験講話の様子



広島・原爆ドーム前で
区長と一緒に



長崎・平和公園で
区長と一緒に



長崎・ピースフォーラム
の様子

品川区では、核兵器が世界からなくなり、永久に平和が続くことを願い、昭和60年3月26日に、「非核平和都市品川宣言」を行いました。戦後80年という長い歳月が流れ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさが風化することがないように被爆地である広島へ区立中学校・義務教育学校8年生を各校から1名の計15名、長崎へ一般公募の青少年(中学生～29歳)計6名を「品川区平和使節団」として派遣しています。派遣生たちは、式典への参列、資料館の見学、原爆被爆者の方のお話を聞くなどの体験を通して、平和の尊さ、大切さに対する認識を深めました。広島平和使節派遣生は、学校に戻ってから、児童・生徒や保護者、地域の方々に平和使節派遣に参加して自ら考えたことや感じたことなど体験の成果を伝え、学びの共有化を図っています。

託された使命

私の曾祖母は、沖縄戦を生き抜き、戦争で大きな苦勞をしたそうです。しかし、曾祖母は戦争の話をしたがらなかったため、私は沖縄戦を知ることができません。おとし、曾祖母はじくなってしまう。戦後80年が経ち、戦争体験者が次々に寿命を迎える中、被爆者からの話を聞くことが、と広島平和使節派遣に参加を決意しました。

広島平和使節派遣の初日は、到着してすぐ被爆者講話や、平和記念公園の散策など、たくさん体験をしました。被爆者講話では、自爆の時に被爆された安本 勝子さんに話を伺いました。安本さんは、自身の体験を一つ一つ丁寧に話してくださいました。戦時中のひどい思いや、原爆投下後の広島への絶望感など、当時の様子が生々しく感じられて、実際に話を聞くことでしか得ることのできない当時のリアルな感情を知ることができました。

翌日は平和記念式典に参拝し、被爆者資料館や平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館を訪れました。多くの方の遺品が展示されており、それらはどれも原形がわからないほど焼けていました。その中でも私は、二人の中学生の遺品がとても心が打たれました。8月6日の朝、「行ってきます。」というように家を出て学校に行き、建物疎開中に被爆し、亡くなった生徒三人分の制服です。帰ってこないわが子を探して、やっと見つけたぼろぼろの服の切れ端が一つのマネキンに着せられ、展示されていました。名前や写真も残っていて、親の深い悲しみが胸に突き刺さりました。また、被爆小学校資料館では、校舎の壁に家族の写真を残す書き置きが残されていました。必死で家族を探す姿が私の胸の中に浮かびました。

広島平和使節派遣を通して、戦争の記憶を「体験として受け取る」ことの大切さを実感しました。被爆者の語りや資料館の展示は、教科書を読むことでは伝わりきれない感情や空気を伝えて、心に深く刻まれました。

さらに、同じ平和使節派遣団の長崎のグループの高校生が「東京では東京空襲を学んでしょ。」と声をかけられた話をしてくださって、私もとても驚きました。東京に住んでいながら、東京空襲について深く学んだ記憶がほとんどなく、実際にどんな被害があったのか、どんな人々が犠牲になったのか、具体的なイメージを持てなかったことに気づいたからです。広島・長崎の原爆については知られることが多いけれど、東京空襲は10万5400人もの方が亡くなったとされるのに、住んでいる私たちが何とも知らないことに驚愕をもちました。

戦争の記憶は、誰かが語ってくれるのを待つのではなく、自分から学びに行かなければならないのではないだろうか。曾祖母から聞かれたなかった沖縄戦、東京で知られることが少ない東京空襲、そして広島で出会った被爆者の声。それぞれが異なる形ですが、どれも大切な記憶だと感じます。広島での体験は、過去を知るだけでなく、自分の足元にもある歴史にも目を向けるきっかけになりました。これからは、戦争の歴史を忘れることがないよう、周りの友達や家族などにも体験したこと、思ったことを伝え、未来に繋いでいきたいと思っています。

広島を訪問して、その「使命」を託された一人であると感じることができました。(8年生)

【令和7年 広島平和使節派遣生徒の感想文】

さまざまな体験をとらえて世界に視野をひろげよう

●青少年語学研修派遣／青少年ホームステイ派遣・受入

現在、品川区はアメリカのメイン州ポートランド市と姉妹都市、スイスのジュネーヴ市、ニュージーランドのオークランド市と友好都市になっています。

品川区国際友好協会では、青少年の語学研修派遣やホームステイ派遣・受入など文化、スポーツ、教育などを通じて、相互理解と友情を深め、世界平和の維持に貢献することを目的として、さまざまな交流事業を行っています。その一つとして毎年夏、区内在住の8年生から高校生を対象に、姉妹都市や友好都市の一般家庭でホームステイをしながら、その国の文化や生活習慣を学ぶなど語学力・国際感覚を高めることを目的とした派遣事業を行っています。

また、品川区では平成26年度から各校の代表生徒1名を夏休み中25日間程度、ニュージーランドへ派遣しています。



日本語クラスとの交流授業



マオリの歓迎会で

★海外派遣やホストファミリーとしての受入については、こちらにお問い合わせください

公益財団法人 品川区国際友好協会 ☎6426-6044 ホームページ: <https://www.sifa.or.jp>

●イングリッシュ・キャンプ

希望者は、各中学校・義務教育学校において7年生から放課後に実施されているグローバル人材育成で英会話の勉強ができます。塾生は夏休み中、国内で留学生生活が体験できるイングリッシュ・キャンプに参加することもできます。令和7年度は、39名の塾生が参加し、異文化体験を楽しみつつ自身の英語力向上に励みました。



イングリッシュ・キャンプ

イングリッシュ・キャンプ参加者の感想より

- 海外の方と関わることで、積極的に話すことの重要性を学ぶことができました。こんなに短期間の間にできた友達を大切にしたいです。英語で理解できるかすごく不安だったけれど、理解して行動することができてとても楽しかったです。(9年女子)
- 難しく考えてしまいが、わからなかったら、簡単な単語でもいいから話そうと教えてもらいました。今後、このような英語の予定があったら、積極的に参加して、もっと英語ができるようになりたいです。(8年女子)
- 自分の知らない単語が多くあった。英語の授業では知ることができないことが多くあった。英語で生活してみると、自分の発音や聞き取る力がまだまだ未熟だと感じられる貴重な体験だと思った。(9年男子)
- 英語だけに囲まれた世界で過ごすのが少し難しかったです。分からない単語もあったので、しっかり復習したいです。また、同じ中学校の人は今回いませんでしたが、それが逆に、他の学校の人と話したい機会になると感じています。(8年男子)



八潮学園 8年
森脇 心さん



東海中学校 9年
太田 夢乃さん



豊葉の杜学園 8年
小川 友一郎さん



品川学園 9年
米山 和花さん

2025 人権ポスター



荏原第五中学校 7年
木村 紗々さん



荏原平塚学園 7年
小川 柚佳さん



鈴ヶ森中学校 8年
中野 愛梨さん

令和 8 年 1 月

「あすに向かって」2026 年度

— 中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック —

発行 品川区青少年問題協議会

(事務局) 品川区子ども未来部 子ども育成課 子ども育成係
品川区広町2-1-36 TEL. 5742-6720

品川区立

6 年

組

(名前)

R70
市町村議会70%以上を
提出しています

令和 7 年度 品川区青少年対策地区委員会の活動状況

令和 7 年度の地区委員会の活動を下記のとおり報告いたします。

1. 地区委員会連合会の活動について

① 地区委員会連合会コミュニティ・スクール（6 月 3 日実施）

目 的：健全育成指導者・関係者の青少年健全育成に関する知識の向上。

② 地区委員研修会（6 月 1 4 日実施）

目 的：地区委員の資質向上と活性化および親睦を図る。

③ 中学生の主張大会（1 2 月 1 3 日実施）

目 的：中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深める。

④ スポーツ交流事業（2 月 7 日実施予定）

目 的：各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を図る。

2. これまでの青少年育成活動の状況

1 3 地区の地区委員会では約 1 0 0 事業を年間で実施し、地域の子ども・大人・地区委員などが事業を通じて交流を図っている。青少年育成活動の状況が分かるものとして、今回は品川第二地区の令和 7 年度実施済み・実施予定事業を紹介する。

【品川第二地区委員会】

① 囲碁教室

◆ 開催日・場所 通年（原則毎月第 2・第 4・第 5 土曜日に実施）
品川第二区民集会所

◆ 参 加 者 3 5 名（うち地区委員 3 名）

◆ 内 容 品川第二地区で唯一、通年実施している事業で、初心者が一から囲碁を学べる。日本棋院のプロ講師 1 名と品川区アマチュア囲碁連盟の講師 7 名が基礎から囲碁を教えた。子ども達も回数を重ねるごとに囲碁が上達し、現在は徐々に対局の回数も増やしている。囲碁の技術的な面だけでなく、礼儀作法なども教わっている。囲碁を通して学校を超えた活発な交流が生まれ、青少年健全育成に寄与している。

②親子キャンプ大会

◆ 開催日・場所 令和7年8月10日（日）～11日（月）

◆ 参加者 39名（うち地区委員10名）

◆ 内容 自然を楽しみ、品川区とは違う環境を経験することを目的として1泊2日で実施した。2日間ともあいにくの雨であったが、雨の合間にすいか割りや花火・キャンプファイヤーなどを実施することができた。帰りは道の駅に寄り、地元の名産品やお土産などを購入し、参加者は思い思いの時間を過ごした。普段と違う環境で2日間を過ごし、困ったことや難しいこともあったが、それを乗り越えることで、子どもたちが成長する一助となった。

③小学生ドッジボール大会（予定）

◆ 開催日・場所 令和8年3月1日（日）

◆ 参加者 660名（うち地区委員60名）

◆ 内容 品川第二地区で最も盛り上がる事業の一つで、参加者からも例年好評であるため今年度も実施予定。学校や町会ごとでチームを組み、トーナメントや総当たり戦で優勝を狙う。ドッジボールというチームスポーツを通して、仲間と協力し、一つの目標に向かって力を合わせることの大切さや、上手になるために努力することの大切さを学ぶ機会となっている。

3. 今後の取り組みの視点

青少年を取り巻く状況は、価値観やライフスタイルの多様化、デジタル化の加速により、ますます複雑多様化している。品川区青少年対策地区委員会は、このような社会環境の変化を踏まえ、柔軟に対応しながら今後も青少年健全育成活動の実施に努めていく。

令和 7 年度 幼児・児童・生徒の健全育成推進活動報告

品川区立学校長会

1 本年度の活動の概要

品川区立保育園・幼稚園、小・中学校、義務教育学校は、区民の信頼と期待に応えるため、「品川区立学校教育要領」および「保育・教育のガイドライン『のびのび育つしながわっこ』」等に基づき、家庭・地域・行政諸機関との連携を強化し、幼児・児童・生徒の健全育成を進めてまいりました。

2 活動内容報告（概要）

（1）ウェルビーイング教育の推進

令和 7 年 3 月に品川区教育振興基本計画・品川区教育ビジョンが策定され、ウェルビーイング教育が重点施策の一つに位置付けられました。このことを受け、小学校、中学校および義務教育学校において、以下の取組を実施しました。

ア ウェルビーイングが実現した社会を「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」と位置付け、子どもたち自身が多様な人々と共に生きる共生社会の中で、自らのウェルビーイングを実現するとともに、社会全体におけるウェルビーイング実現の担い手として成長するための実践的資質や能力を獲得するための教育を行う。

イ 令和 7 年度においては、品川区教育委員会より、しながわウェルビーイング教育重点校 1 校、特別推進校 3 校、しながわウェルビーイング教育推進校 1 2 校の指定を受け、各校で実践、研究を行う。

ウ ウェルビーイング指標の基づく児童・生徒アンケートを定期的に行い、学校での教育活動や各種教育施策の改善を図る。

（2）いじめの問題への対応

すべての学校・教職員は、いじめについて、「いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。」（品川区いじめ根絶宣言より）と捉え、常に粘り強く取り組んでいかなければならない課題であると考えています。

そのため、各校においては、以下のような取組を実施しました。

ア 「品川区いじめ防止対策推進条例」に基づき、各校で年度毎に「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめ根絶に取り組むための学校システムを構築、組織的な対応を実施。

- ・常設として「学校いじめ対策委員会」の設置。この委員会を中心とした迅速な対応。関係諸機関と連携した重大事態への対処。
- ・いじめの理解や未然防止に関する基本的な考え方の教員研修、相談しやすい体制づくり、保護者との共通認識と連携。

イ いじめを許さない学校づくりを目指した学校風土の醸成

- ・1人1台端末活用し、毎日のところとからだの連絡帳（ダイケン）、月1回のいじめDアンケート、学期1回のところの健康観察（N i C o L i）の3つの調査ツールを実施。児童・生徒一人ひとりに注目し、いじめを適切に認知し、リスクをいち早く見つけ出して対応。
- ・1人1台端末を活用し、年2回の子どものための学校風土調査を実施。集団の状況を把握し、学級経営や授業を改善。
- ・いじめ予防プログラムに基づく市民科の授業を年3回以上実施。
- ・品川区いじめ防止教育研修を全教職員が受講
- ・スクールカウンセラーの5年生、7年生全員面接、目安箱・専用電話の周知徹底。
- ・「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組（6月・11月）

- ・児童・生徒自身の力で学校生活を改善していく取組
 - 各学校の児童・生徒会が作成する各学校独自の「いじめ根絶宣言」
 - 各学校の児童・生徒役員が参加する児童・生徒会役員懇談会を毎年実施
 - いじめに係る再認識や防止及び解決を図るための「いじめ根絶バッジ」の着用等

ウ 品川学校支援チーム（HEARTS）との連携について

- ・児童・生徒、保護者の悩みや不安に対する専門家の支援
- ・多面的な支援を行うための報告・連絡・相談の徹底

エ 様々な偏見や差別、いじめを生まないための指導の徹底

- ・児童・生徒の気になる様子について教職員間で情報の共有
- ・スクールカウンセラーによる面接の実施
- ・いじめ防止などに係る校長講話の実施

（３）生命尊重教育の推進

ア 命を大切にせる教育の推進

- ・校長会が一つとなり、今後も児童・生徒に命を大切にせる教育を進めていく。
- ・市民科授業や朝会講話等、学校生活の様々な場面で生命尊重の教育を充実する。
- ・校内研修を実施し、全教職員が児童・生徒理解に努め、迅速な組織的対応を図る。

イ ＳＯＳの出し方に関する教育の推進

- ・平成３０年２月に配布された「ＳＯＳの出し方に関する教育を推進するための指導資料」及びDVDを活用して各学校で授業を行う際、７月上旬に配布した「ＳＯＳカード」（品川保健所・品川区教育委員会）やタブレット画面での相談機能も使用し、「ＳＯＳの出し方に関する教育」に取り組む。

ウ 児童虐待防止・ヤングケアラーに向けた取組

- ・児童虐待防止研修を実施し、児童・生徒を虐待から守り、早期発見および通告義務等について全教職員に周知徹底を図る。今年１０月に開設した区立童相談所との連携を強化する。

エ 生命（いのち）の安全教育の推進

- ・園児、児童・生徒を性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないために、文部科学省の「生命（いのち）の安全教育」のホームページにある教材や、東京都教育委員会の「安全教育・防災教育ポータルサイト」の教材を活用し、生命（いのち）の安全教育の推進を図る。

（４）９年間を見通した一貫教育による健全育成活動の推進

品川区の一貫教育の理念に基づき、各小・中・義務教育学校では、引き続き９年間を見通しながら、地域全体の児童・生徒の健全育成に努めてきました。

ア 「品川教育の日」を設定し、区立学校全教員が９年間で児童・生徒を育てる意識をもつ。

イ 小中・義務教育学校合同生活指導主任会等で児童・生徒の情報を共有し、指導の連携を図る。

ウ 不登校傾向にある児童・生徒について、対応の仕方や専門機関（HEARTS、スクールカウンセラー、巡回相談員、主任児童委員、医療機関など）との連携の継続性を重視する。また、教室に入れない児童・生徒の校内別室利用（令和６年度より全区立学校に校内別室指導支援員配置）。不登校児童・生徒が通う教育支援センター（マイスクール）との連携、インターネット上で学習や交流ができるメタバース空間VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）への参加案内など、誰一人取り残さない学習選択を推進する。東京都不登校対応巡回教員を区内４校に配置して複数の学校を巡回し、各校の支援体制強化や校内別室指導への助言を行う。

エ 学校・家庭・地域社会の連携による非行防止、犯罪被害防止教育を推進するため、保護者・地域住民の参加のもと、計画的、継続的にセーフティ教室を実施する。

(5) 情報モラル教育・情報モラル研修の充実や家庭ルールづくりの推進と啓発

児童・生徒でも増加しているSNSの交流系サイトなどに起因する問題に対応するため、児童・生徒、保護者の正しい認識の向上に取り組みました。

- ア 家庭教育学級等を活用した保護者を対象とした情報通信機器の適正な使用方法の啓発
- イ 情報通信機器の安心・安全な取り扱い方などを題材とした市民科授業
- ウ 不適切な利用に対する、保護者・関係機関と連携した迅速な対応
- エ 「SNS東京ルール」を踏まえた「SNS学校ルール」の策定、「SNS家庭ルール」づくりの奨励

(6) 「しながわ子育てサポートブック」の活用

- ア しながわ子育てサポートブックの活用推進
- イ 家庭だけでなく、PTA家庭教育学級や地域健全育成運営協議会、保護者会、個人面談等での積極的な活用
- ウ 家庭問題（虐待、貧困、病気など）を抱える児童・生徒の支援（様々な機関との連携）

(7) 健全育成に向けた区巡回相談員・都スクールカウンセラー・HEARTSの活用

不登校児童・生徒については、年々増加傾向にあり、本区でも対応策を講じているところです。いじめや生活指導上の諸問題の防止の観点も含め、問題の早期発見・早期対応を含めた、スクールカウンセラー等と教員との連携した取組をさらに進めてきました。

- ア 都費スクールカウンセラーによる5、7年生全員との面接の実施による相談窓口の拡大
- イ 区巡回相談員による実態把握や必要な指示、助言などの具体的な解決に向けた取組
- ウ HEARTSによる児童・生徒、保護者、教職員への助言や支援活動の充実
- エ 不登校対策委員会を設置し、不登校についての情報共有と具体的な対策の検討

(8) 児童見守りシステム（まもるっち）と地域に守られる児童

品川の児童の安心安全のトレードマークとなった「まもるっち」のさらなる定着と指導の徹底を行っていきます。中学生には、「防犯ブザー」を配布しました。

- ア 下校だけでなく、常に携帯する『出かける時は、まもるっち』の推進
- イ 各校のセーフティ教室等で行う、不審者から身を守る犯罪被害防止に向けての指導の徹底
- ウ 多様な世代が日常活動の機会に実施する「ながら見守り」の推進（83運動など）
- エ 「こども110番の家」の拡大と周知

(9) 交通安全教育の推進

- ア 交通安全教室（歩行、横断など）や自転車安全教室の実施
- イ ヘルメット着用等の継続的な安全指導、「子どもたちの自転車事故を防ぐために」の配布による保護者への啓発の強化
- ウ 「交通安全チェックシート」や「ヒヤリハット地図」を活用した安全指導の徹底
- エ 「品川区通学路安全・安心プログラム」に係る取組での通学路の安全性の向上

(10) 保幼小ジョイント期における・保幼小の連携による健全育成活動

保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな接続をめざし、「ジョイント期カリキュラム『しっかり学ぶしながわっこ』」を基に、区立保育園・幼稚園と連携し、全校で実践してきました。

- ア 双方の指導内容・方法の関連性・系統性をより一層意識した指導
- イ 保幼小で時間や施設を共有するスクール・ステイ事業（平成23年度より）
 - ・園児に、学校に親しみをもち、入学後の不安を減少させ、期待を高めさせる

- ・園児に、学校に対する憧れと目標を持たせ、自立に向けて前向きな生活を送らせる
- ・児童に、交流を通して自己肯定感や自己有用感をもたせ、情緒の安定につなげる

3 成果と課題

園長会・小学校長会・中学校長会・義務教育学校長会が一つになり、幼・小・中・義務教育学校の園長・校長が歩調を合わせながら一体となって活動を進めています。

令和7年3月に策定された品川区教育振興基本計画・品川区教育ビジョンは、品川区がこれまでの教育改革の中で積み上げてきた教育環境を基盤とする3つの基本的な柱および12の方針を定めたものです。令和7年度は、品川区教育ビジョンの実現のため、各学校・園の特色を生かした教育課程を定め、取り組んでいます。しながわウェルビーイング教育特別推進校では、講師から提供された学習指導案や教材を踏まえ、年間指導計画や学習指導案を開発し、品川区内の小学校、中学校および義務教育学校へ授業公開を行っています。

いじめ根絶に向けて、教職員のオンライン研修・対面研修、いじめ予防プログラムによる授業の実践、未然防止、早期発見に対応するための複数の調査ツールによるチェックを行っています。いじめを起こさせない学校風土の醸成、いじめの適切な認知による件数の増加に加え、重大事態を防ぐ早期対応につながっています。さらに児童・生徒の安全・安心を守る課題に加え、人権尊重・生命尊重についても最重要課題として、関係諸機関と連携しながら取り組んでまいりました。

問題行動等については、学校、関係諸機関や地域から、「落ち着いている」、「補導等の件数が少ない」などの報告がされています。また、地域との様々な交流については、ボランティア活動や地域祭り、防災訓練などに児童・生徒が積極的に参加する姿が見られています。

日頃からの地域との連携については、児童・生徒の健全育成の基盤と捉え、緊密な連携を図っています。各学校が品川コミュニティ・スクールとして、学校を中心に地域ネットワークを形成し、地域の中でたくさんの挨拶や会話が生まれ、お互いの繋がりを深めています。

長期欠席児童・生徒の対応については、今後も早期の働きかけや粘り強い対応に努め、品川学校支援チーム(H E A R T S)や「マイスクール(八潮・五反田・浜川・西大井)」、東京都不登校対応巡回教員とも連携を進め、保護者とも緊密に連絡を取り合い、課題解決に向けた取組を進めてまいります。また、教室に入れない生徒への校内別室の利用の提案、さらにコミュニケーションスキルに課題のある生徒へはV L P (バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)への参加を案内するなど、本人の意向を尊重しながら、誰一人取り残さない学習の選択肢を提供するとともに、さらなる魅力ある学校づくりを進めてまいります。

様々な不安やストレスを抱える児童・生徒・保護者の状況を把握しつつ、いじめ防止や不登校対策、自殺予防等、健全育成に係る取組を関係諸機関と協議しながら速やかに課題解決に努め、学校長会と教育委員会が一体となって取り組んでいきます。

PTA 活動における青少年健全育成と今後の活動

品川区立小学校 PTA 連合会

品川区立中学校 PTA 連合会

「R7 年度 PTA 活動における青少年健全育成状況」について

昨年度に引き続き、多くの学校では青少年の健全な育成のため、PTA 活動の重要性を再認識し、PTA と学校・地域との関わりを密に図ることのできた一年でした。

子どもたちの成長段階を鑑みながら、小学校 PTA、中学校 PTA では、それぞれの役割から以下の事項を取り組みました。

小学校 PTA では、オンライン活用が定着してきた現状を踏まえ、より参加しやすい環境づくりに引き続き取り組んでいます。運動会や音楽発表会のインターネット配信、リモート会議システムを用いた保護者会・PTA 会議など、ICT を取り入れた取り組みはここ数年で大きく進み、多くの保護者の皆さまにとって身近なものとなりました。

こうした便利さが広がる一方で、子どもたちのタブレット端末やスマートフォンの使い方については、家庭・学校の双方で見守りがますます必要となっています。ICT が当たり前存在する時代だからこそ、安心して学べる環境を整える支援が重要だと感じています。

PTA としても、子どもたちの利用実態を丁寧に把握しながら、学校や教育委員会と連携し、より一層の支援を続けてまいります。ICT の利便性を最大限に活かしつつ、健全な学びと成長を守る取り組みを進めていく所存です。

【小学校 PTA の主な取り組み】

活 動	主 催	内 容
各校イベント	各校 PTA	適宜実施
家庭教育学級	各校 PTA	保護者向け教室 オンライン会議の活用
PTA 会長会	PTA 連合会	対面＋オンライン会議による情報共有
小中 PTA 連合会合同幹部研修会	PTA 連合会	対面での研修会(2025/7/5 開催・コーラスグループ「サーカス」の叶親子によるハーモニーをテーマにした講演)…目的：各校校長・会長への啓発。「違いを認め合うために ハーモニーが教えてくれること」をテーマに講演をしていただきました。
しながわドリームフェスティバル	PTA 連合会	子どもたちの日ごろの成果を発表する場として、きゅりあん「大ホール」にて開催(2025/11/3) Zoom にてライブ配信実施

※その他、各校において子どもたちの安全を守る活動・各種活動が日常行われています。

※祭礼時のパトロールは、各校状況に応じて実施しています。

中学校 PTA では、生徒の成長過程に合わせた自主性を大切にしながら、一緒に取り組む直接的な活動や間接的なサポート体制が主な活動となります。義務教育最後の 3 年間での生徒一人一人の自立を促し、学校や地域との連携を図りながら生徒の成長を見守っております。家庭環境は様々ではありますが、各家庭での教育力向上を目指し、毎年地域健全育成運営協議会を実施し、学校や地域と意見交換をしながら課題に取り組んでいます。市民科の授業として、学校・地域・近隣大学生・保護者などを巻き込んだ対面での交流会を開催できた学校もありました。祭礼などを通じた地域との連携も再構築され、区民祭りや地域のイベントでは、中学生の立場でボランティアサポートを行い、地域における自発的な活動と当事者意識が芽生えた生徒も多くいました。防災面でも中学生は、大人同様、活動に貢献できるため「自助・共助・公助」をコンセプトに意識しながら訓練を行っています。

また、キャリア体験では、地域のお店や企業にご協力をいただき、社会でのかかわりを学習する機会を創出しております。中学生の時分から社会への貢献を体験してもらい、社会に出るためのステップとして健全な育成が進んでいます。

【中学校 PTA の取り組み】

活 動	主 催	内 容
地域健全育成運営協議会	各校 PTA	参加者：小中・義務教育学校長、主任教諭、町会長、保護司、主任児童委員、民生委員、地区委員、外部評価委員、青少年委員、校医、幼保園長、児童センター、保護者
家庭教育学級	各校 PTA	保護者向け教室 …目的：家庭力向上
PTA 会長会	PTA 連合会	対面＋リモートによる情報共有
幹部研修会	PTA 連合会	対面での研修会(2025/7/5 開催・違いを認め合うために ハーモニーが教えてくれること) …目的：各校校長・会長の啓発
専門部研修会	PTA 連合会	対面での研修会(2025/11/8 開催) …目的：各校で抱えている課題解決及び意見交換会
活動発表大会	PTA 連合会	発表校による活動報告およびコミュニケーションミーティング …目的：PTA 活動・取り組みから得られて経験を発表し、共有

※祭礼時のパトロールは、各校状況に応じて実施

今後の活動について

長期にわたる活動自粛期間の影響は今もなお、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしていると感じさせられます。不登校の増加、いじめ問題などメンタルケアがとても重要な状況下において、家庭でのケア不足やスクールカウンセラー不足が指摘されており、できる限りの早期ケアや様々な経験を積むことが重要であると考えています。家庭環境も様々ではありますが、PTA として学校・地域と連携をしながら様々な経験ができる場を提供できるよう協議してまいります。

また、教職員の働き方改革の中で部活動の地域連携が段階的に実施されており、今後はさらに地域と連携しながら子どもたちを育てていく環境に移行していくと感じております。一人も取り残さず、今ある課題に向き合い、臨機応変な対応と活動をしてまいります。

少年非行の概況について

警視庁大森少年センター

□ 都内の少年非行等の概況(令和7年上半期)

○ 非行少年の補導人員

2,351名 前年同期比－6名 －0.3%

平成22年から減少傾向だが、令和4年から増加し、本年は横ばい傾向。

○ 不良行為少年の補導人員

14,343名 前年同期比－738名 －5.2%

行為別 深夜徘徊、喫煙、風俗営業所等立入の順

学識別 高校生、中学生、無職少年の順

○ 新宿ト一横対策

年3回一斉補導、有害環境(ホスト、コンカフェ、売春、
薬物関連)取り締まり、OD、自殺行為の防止対策

品川区児童相談所の概況 令和6年度の状況

※令和6年4月1日～9月30日は東京都品川児童相談所、令和6年10月1日～令和7年3月31日は品川区児童相談所の数値

(1) 全相談 受理状況(相談内容別)

	養護相談			保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	計
	被虐待相談	養育困難 その他	小計						
東京都品川児童相談所 (R6.4.1～R6.9.30)	404	69	473		80	22	33	19	627
品川区児童相談所 (R6.10.1～R7.3.31)	488	50	538	3	92	12	40	22	707

※東京都品川児童相談所の保健相談の内訳は「不明」。割り振り先も不明。

(2-1) 被虐待相談 受理状況(経路別)

	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	警察等	都道府県	区市町村	医療機関等	学校等	その他	計
東京都品川児童相談所 (R6.4.1～R6.9.30)	34	51	7	220	9	10	2	13	58	404
品川区児童相談所 (R6.10.1～R7.3.31)	45	61	6	167	49	37	16	90	17	488

※その他の内訳について

- ・東京都品川児童相談所は「不明」
- ・品川区児童相談所は「保育所0件、児童福祉施設15件、指定発達支援医療機関0件、認定こども園0件、家庭裁判所0件、里親0件、児童委員0件、その他2件」

(2-2) 被虐待相談 受理状況(主訴別)

	身体	ネグレクト	性的	心理	不明・非該当	計
東京都品川児童相談所 (R6.4.1～R6.9.30)	82	43	2	269	8	404
品川区児童相談所 (R6.10.1～R7.3.31)	139	80	1	268	0	488

(3) 一時保護の状況(一時保護先別)

	区 一時保護所	区外 一時保護所	乳児院	児童養護施設	里親	児童自立 支援施設	医療機関	障害児 関係施設	自立援助 ホーム	その他	計
R7.3.31時点	78	9	4	1	1	0	1	0	0	1	95

※その他の内訳は「民間の子どもシェルター1件」

(4) 施設入所措置等状況

	乳児院	児童養護施設	里親	児童自立 支援施設	児童心理 治療施設	自立援助 ホーム	障害児 入所施設	その他	計
R7.3.31時点	5	64	14	3	0	2	3	1	92

※その他の内訳は「ファミリーホーム1件」

(5) 里親登録の状況

	養育家庭	専門養育家庭	親族里親	養子縁組里親	計
R7.3.31時点	19	0	0	14	33(29)

※()内は、登録内容が重複している家庭を除いた数(家庭数)。

品川区子ども家庭支援センターの現況 令和 7 年 4 月 1 日から 11 月 30 日の状況

※令和 7 年度は速報値であり、今後変動する可能性があります。

(1)全相談主訴

	養護相談			保健	障害	非行相談	育成	その他	計
	計	被虐待相談	その他						
令和 6 年	1138	918	220	1	3	6	356	6	1510
令和 7 年	770	523	247	0	0	3	398	8	1179

(2)被虐待相談 受理状況(経路別)

	保健 所等	近隣・ 知人	市町 村他	児相	学校 等	家族・ 親族	保育所 等	警察 等	本人	計
令和 6 年	152	38	36	297	172	97	84	33	9	918
令和 7 年	88	5	24	204	51	66	69	14	2	523

(3)被虐待相談 受理状況(主訴別)

	身体	ネグレクト	性的	心理	不明・非該当	計
令和 6 年	194	234	0	490	187	918
令和 7 年	113	86	0	259	65	523

令和 8 年度青少年健全育成夏季対策パンフレット作成委員会の設置（案）

1 目 的

夏休みの特徴を考慮し、家庭・学校・地域が連携して青少年の健全育成に取り組むための一定の指針を示すとともに、青少年の地域活動への参加を積極的に呼びかけるため、「夏季対策パンフレット」を作成する。

2 委員の構成

- | | |
|-----------------------------|-------|
| （１）区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表 | １名 |
| （２）区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表 | １名 |
| （３）区立中学校ＰＴＡ連合会代表 | １名 |
| （４）区立小学校ＰＴＡ連合会代表 | １名 |
| （５）青少年対策地区委員会代表 | １名 |
| （６）青少年委員代表 | １名 |
| （７）女性・青年代表 | １名 |
| （８）大森少年センター所長 | １名 |
| （９）子ども未来部（子ども家庭支援センター） | １名 |
| （１０）教育委員会事務局（教育総合支援センター） | １名 |
| | 計 １０名 |

3 開催時期

５月頃に２回予定

4 発行予定部数

２５，０００部

【品川区青少年問題協議会事務局】

子ども未来部子ども育成課子ども育成係

TEL 03-5742-6720

令和 8 年度

青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）
作成委員会の設置について（案）

1 目 的

小学校卒業・義務教育学校（前期課程）修了を控えた子どもと保護者に、中学校・義務教育学校（後期課程）生活を正しく理解してもらうことを目的として、＜中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック＞を作成する。

2 委員の構成

（１）区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1 名
（２）区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1 名
（３）区立中学校 P T A 連合会代表	1 名
（４）区立小学校 P T A 連合会代表	1 名
（５）青少年対策地区委員会代表	1 名
（６）青少年委員代表	1 名
（７）女性・青年代表	1 名
（８）大森少年センター所長	1 名
（９）子ども未来部（子ども家庭支援センター）	1 名
（１０）教育委員会事務局（教育総合支援センター）	1 名
計	10 名

3 開催時期

1 1 月頃に 2 回予定

4 発行予定部数

5, 5 0 0 部

【品川区青少年問題協議会事務局】

子ども未来部子ども育成課子ども育成係

Tel 0 3 - 5 7 4 2 - 6 7 2 0